

## 聖路加国際病院 2019 年度第 1 回医療安全監査委員会 監査結果概要

日時： 7 月 3 日 (水) 10 時 30 分～12 時 00 分

委員：

相馬孝博 (千葉大学医学部附属病院 医療安全担当副院長 医療安全管理部部長)

渡邊 俊太郎 (翼法律事務所 弁護士)

小林 信秋 (認定 NPO 法人 難病のこども支援全国ネットワーク)

会議室： 聖路加国際病院 研修室 A

### 1、監査事項

- ・ 医療安全管理部門の構成と業務
- ・ セーフティマネジメント委員会の構成と業務
- ・ 医療事故調査委員会の構成と業務
- ・ 医薬品安全管理責任者の業務
- ・ 医療機器安全管理責任者の業務

### 2、評価と助言・提言

- ・ 監査委員の構成について、内科系の医師、麻酔科の医師などと 1～2 名を追加するとよい。女性を含めた 5 人程度が妥当である。
- ・ 病院の体制について、国立病院では病院長の下に医療安全、感染管理、個人情報保護の委員会が配置されていることが多いことから、聖路加では QI センターの下に個人情報保護をぶらさげてはどうか。高難度新規医療技術や未承認薬について双方とも倫理委員会の審査を受けていることから、QI センターを含めた組織図の中に倫理委員会がどのような位置づけになるかを明確にしたほうがよい。
- ・ 医薬品安全管理責任者と医療機器安全管理責任者について、病院の意思決定機関となる会議のメンバーとして加えることを検討してほしい。
- ・ 特定機能病院ではインフォームドコンセントの責任者を指名する必要がある。
- ・ 次回の監査委員会では、セーフティマネジメント委員会の議事録、医療事故について作成された調査報告書を事前に委員に回覧してほしい。また、国際患者安全目標の遵守状況確認調査結果も提示してほしい。

以上